

カリキュラムの一部改定について

法学部 2025 年度版

1 科目名称の変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の名称を変更する。配当年次も変更となるので、「4. 2025 年度 科目の配当年次変更」も確認すること。

変更年度	旧科目名	⇒	新科目名
2025 年度	Competition Law	⇒	International Business Law C

2 科目の廃止（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2025 年度は廃止となる科目はなし。2026 年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2026 年度	政治社会学	2025 年度休講
以降	法学特講 (Online Dispute Resolution)	2025 年度休講

3 科目の新設（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2025 年度	法学特講 (Comparative Contract Law)	
	法学特講 (Constitutional Law A)	
	法学特講 (Constitutional Law B)	
	政治学特講 (政治とマスメディア)	

4 2025 年度 科目の配当年次変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2025 年度	International Business Law C 旧科目名 : Competition Law	3～4	⇒	2～4

5 2025 年度 科目の単位数変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2025 年度は科目の単位数変更はなし。

6 2025 年度の履修規定変更（「同一科目に順ずる科目」）

「民法概論」と「民法(1)」は 2025 年度から同一科目に準ずる科目となるため、単位を修得できる科目はどちらか一方のみとなる。2024 年度末までに一方の科目の単位を修得している場合、2025 年度以降はもう一方の科目を履修することはで

きないので注意すること。

7 2026 年度の科目の廃止/新設予告

2026 年度から「Advanced Legal Writing A」と「Advanced Legal Writing B」(各 2 単位)を廃止し、「Advanced Legal Writing」(2 単位)を新設する。2025 年度末までに「Advanced Legal Writing A」または「Advanced Legal Writing B」の単位を修得している場合、「Advanced Legal Writing」を履修することはできないので注意すること。

過年度のカリキュラム改定について

2024 年度カリキュラムの一部改定

1 科目名称の変更 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2024 年度は科目名称の変更はなし。

2 科目の廃止 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2024 年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2024 年度	民法 2	2021 年度以前入学者向け科目。 2024 年度以降は法学科法曹コース所属学生で未修得者がいた場合のみ、法曹コース生に対して開講する ⇒【2024 年 3 月 30 日更新】 2024 年度に法学科法曹コース所属学生で未修得者がいなかったため、廃止。
2024 年度	Orientalism in Media	※併置科目 (親科目: 異文化コミュニケーション学部) グローバルコースの学生のみ履修可
2024 年度	国際経済法	「国際経済法」(4 単位)を廃止し、「国際経済法 1」(2 単位),「国際経済法 2」(2 単位)を新設する。

3 科目の新設 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2024 年度	国際経済法 1	「国際経済法」(4 単位)を廃止し、「国際経済法 1」(2 単位),「国際経済法 2」(2 単位)を新設する。
	国際経済法 2	
	法学特講 (子ども法—理論と実践)	
	法学特講 (多文化共生と法—理論と実践)	

法学特講 (Securities Regulations)	
First-Year Seminar	グローバルコースの学生のみ履修可
Financial Statement Analysis	グローバルコースの学生のみ履修可
Modern Consumer Culture and Society	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Management1	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Management 2	グローバルコースの学生のみ履修可
政治学特講 (「露宇戦争」の多角的分析)	
法学特講 (IT と法)	
政治学特講 (パブリック・マネジメント論)	

4 2024 年度 科目の配当年次変更 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2024 年度	法学特殊講義 (西豪州大学短期研修)	1~4	⇒	1~3 ※ただし 2024 年 9 月入学者は除く。

5 2024 年度 科目の単位数変更 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2024 年度は科目の単位数変更はなし。

6 2025 年度の履修規定変更予告 (「同一科目に順ずる科目」)

「民法概論」と「民法(1)」は 2025 年度から同一科目に準ずる科目となるため、単位を修得できる科目はどちらか一方のみとなる。2024 年度末までに一方の科目の単位を修得している場合、2025 年度以降はもう一方の科目を履修することはできないので注意すること。

2023 年度カリキュラムの一部改定

1 科目名称の変更 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2023 年度は科目名称の変更はなし。

2 科目の廃止 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2023 年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2023 年度以降	社会運動論 法学特講 (Introduction to International Human Rights and Criminal Law)	

2024 年度以降	民法 2	2021 年度以前入学者向け科目。2024 年度以降は法学科法曹コース所属学生で未修得者がいた場合のみ、法曹コース生に対して開講する
2024 年度	【2023 年 10 月 13 日追加】 Orientalism in Media	※併置科目（親科目：異文化コミュニケーション学部） グローバルコースの学生のみ履修可

3 科目の新設（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2023 年度	法政ゲートウェイ講義（金融入門）	
	法政リーディング&ライティング	随意科目
	Marketing Management in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
	Business and Society	グローバルコースの学生のみ履修可
	Accounting1	グローバルコースの学生のみ履修可
	Accounting2	グローバルコースの学生のみ履修可
	Finance1	グローバルコースの学生のみ履修可
	Finance2	グローバルコースの学生のみ履修可

4 2023 年度 科目の配当年次変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2023 年度	法学特殊講義（西豪州大学短期研修）	1～3	⇒	1～4

5 2023 年度 科目の単位数変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2023 年度は科目の単位数変更はなし。

2022 年度カリキュラムの一部改定

1 科目名称の変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の名称のみを変更する。

変更年度	旧科目名	⇒	新科目名
2022 年度	民法 1	⇒	民法（1）
	民法 3	⇒	民法（2）
	民法 4	⇒	民法（3）
	民法 5	⇒	民法（4）
	法学特殊講義（国際ビジネス法総合・	⇒	国際ビジネス法総合・基礎

	基礎)		
	法学特殊講義 (Introduction to Legal Studies 1)	⇒	Introduction to Legal Studies A
	法学特殊講義 (Introduction to Legal Studies 2)	⇒	Introduction to Legal Studies B
	法学特殊講義 (Contract)	⇒	Contract A
	法学特殊講義 (Contract)	⇒	Contract B
	法学特殊講義 (T o r t L a w)	⇒	Torts
	法学特殊講義 (Dispute Resolution)	⇒	Dispute Resolution
	法学特殊講義 (Civil Procedure)	⇒	Civil Procedure
	法学特殊講義 (M o o t C o u r t)	⇒	Moot Court
	法学特講 (Corporate Law)	⇒	Corporate Law A
	法学特講 (Corporate Law)	⇒	Corporate Law B
	法学特殊講義 (International Business Law)	⇒	International Business Law A
	法学特殊講義 (International Business Law)	⇒	International Business Law B
	法学特殊講義 (International Civil Procedure)	⇒	Cross-Border Litigation

2 科目の廃止 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2022 年度は廃止となる科目はなし。2023 年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2023 年度 以降	社会運動論	
2024 年度 以降	民法 2	2021 年度以前入学者向け科目。2024 年度以降は法学科法曹コース所属学生で未修得者がいた場合のみ、法曹コース生に対して開講する

3 科目の新設 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2022 年度	民法概論	【2022 年度以降入学者向け科目】 国際ビジネス法学科、政治学科生のみ履修可

2022 年度

国際ビジネス法総合 1 A	
キャリアデザイン—インターンシップを通じた学修	
自治体長期インターンシップ A	
自治体長期インターンシップ B	
公務基礎演習	
公務実践演習	
法学特殊講義（西オーストラリア大学短期研修）	
法学特殊講義（国際環境法）	
Anglo-American Law A	
Anglo-American Law B	
Labor Law	
Property	
Intellectual Property Law	
Competition Law	
Fiduciary Law	
Financial Law	
Advanced Legal Writing A	
Advanced Legal Writing B	
法学特殊講義（Comparative Constitutional Law）	
法学特殊講義（Online Dispute Resolution）	
法学特殊講義（Criminal Procedure）	
Negotiation Basics	
Legal Presentation	グローバルコースの学生のみ履修可
Legal Writing	グローバルコースの学生のみ履修可
Law and Society in Japan A	グローバルコースの学生のみ履修可
Law and Society in Japan B	グローバルコースの学生のみ履修可
Contemporary Culture in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
Orientalism in Media	グローバルコースの学生のみ履修可
Religion and Society in Asia	グローバルコースの学生のみ履修可
Japan in Asia	グローバルコースの学生のみ履修可
Ethnicity and Globalization in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
Multiculturalism in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
Social Movements and Social Change	グローバルコースの学生のみ履修可

Tourism Study 1 (Business)	グローバルコースの学生のみ履修可
Tourism Study 2 (Society)	グローバルコースの学生のみ履修可
Tourism Study 3 (Destination)	グローバルコースの学生のみ履修可
Tourism Study 4 (Culture)	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economy1	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economy2	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economic History1	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economic History2	グローバルコースの学生のみ履修可

4 2022 年度 科目の配当年次変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2022 年度	国際ビジネス法総合 1 A	3・4	⇒	2～4

5 2022 年度 科目の単位数変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の単位数を変更する。

変更年度	科目名	旧単位数	⇒	新単位数
2022 年度	法学部合同講義（オックスフォード・サマープログラム）	4	⇒	6

2021 年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の新設

(1) 「憲法発展演習」「民法発展演習」「商法発展演習」「刑法発展演習」「民事訴訟法発展演習」「刑事訴訟法発展演習」「行政法発展演習」（2 単位）を新設する。

新設された科目はいずれも、選択科目（演習系科目）区分として扱う。

2. 2022 年度以降のカリキュラムの一部改定（予告）

(1) 法学部合同講義（オックスフォード・サマープログラム）の修得単位数を 4 単位から 6 単位へ変更

2020 年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の廃止・新設

(1) 「国際私法」（4 単位）を廃止し、「国際私法（1）」（2 単位）、「国際私法（2）」（2 単位）を新設する。
配当年次は 3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目（法学科 B）区分、国際ビジネス法学科については選択科目（国際ビジネス法学科 A）区分、政治学科については選択科目（政治学科 B）区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「国際私法」の単位を修得済みの場合は、新設された上記 2 科目を履修することはできない。

- (2) 「日本政治思想史」(4 単位) を廃止し、「日本政治思想史 (1)」(2 単位)、「日本政治思想史 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 2・3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目（法学科 B）区分、国際ビジネス法学科については選択科目（国際ビジネス法学科 B）区分、政治学科については選択科目（政治学科 A）区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「日本政治思想史」の単位を修得済みの場合は、新設された上記 2 科目を履修することはできない。

- (3) 「民事訴訟法 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目（法学科 A）区分、国際ビジネス法学科については選択科目（国際ビジネス法学科 B）区分、政治学科については選択科目（政治学科 B）区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「民事訴訟法」の単位を修得済みの場合も、新設された上記科目履修し、単位修得をすることができる。

- (4) 「商法 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 2～4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目（法学科 A）区分、国際ビジネス法学科については選択科目（国際ビジネス法学科 A）区分、政治学科については選択科目（政治学科 B）区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「商法 2」の単位を修得済みの場合も、新設された上記科目履修し、単位修得をすることができる。

2. 科目名の変更

下表の通り科目の名称を変更する

旧科目の単位を既に修得している場合は、対応する新科目を履修することができない。

旧科目名		新科目名
憲法 A（人権） （法学科 1 年）		憲法（1） （法学科 1 年）
憲法 A（人権） （その他）		憲法（1） （その他）
憲法 B（統治） （法学科 2 年）		憲法（2） （法学科 2 年）
憲法 B（統治） （その他）	⇒	憲法（2） （その他）

商法 1
商法 2
商法 3
民事訴訟法

商法（1）
商法（3）
商法（4）
民事訴訟法（1）

3. 配当年次の変更

下表の通り配当年次を変更する

科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
刑事訴訟法	3・4		2～4

4. 科目名・配当年次の変更

下表の通り科目の名称を変更する。

旧科目の単位を既に修得している場合は，対応する新科目を履修することができない。

旧科目名	旧配当年次	⇒	新科目名	新配当年次
刑法総論 （法学科 2 年次）	法学科 2 年		刑法（1） （1 年次）	1 年
刑法総論 （その他）	法学科 3～4 年 政治学科 2～4 年 国際ビジネス法学科 2～4 年		刑法（1） （その他）	2～4 年次
刑法各論 （法学科 1 年次）	法学科 1 年		刑法（2）	2～4 年次
刑法各論 （その他）	法学科 2～4 年 政治学科 1～4 年 国際ビジネス法学科 1～4 年			

1. 学科目の廃止・新設

- (1) 「政治過程論」(4 単位)を廃止し、「政治過程論 1」(2 単位)、「政治過程論 2」(2 単位)を新設する。配当年次は 2・3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科 B)区分, 国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 B)区分, 政治学科については選択科目(政治学科 A)区分として扱う。

なお, 2018 年度以前に「政治過程論」の単位を修得済みの場合は, 新設された上記 2 科目を履修することはできない。

2. 留学認定科目の卒業要件単位数算入上限の変更(政治学科)

- (1) 2016 年度以降政治学科 1 年次入学者は, 留学認定科目として卒業要件単位に算入できる単位数の上限を 20 単位に変更する。20 単位を超えて修得した単位については自由科目区分に算入する。

3. 先修規定の廃止

- (1) 以下の先修規定を廃止する。

【「社会科学情報処理」を履修するためには「統計学」の単位を修得していなければならない。】

4. 科目のクラス合併

- (1) 下表のように, 分割されていたクラスを合併し, 1～4 年次クラスのみ開講する。

科目名	変更前		変更後
	クラス		クラス
欧州政治思想史	1 年次	⇒	1～4 年次
	2～4 年次		

- (2) クラス分割している「刑法各論」は, 2019 年度は 1 クラスで開講する。配当年次は 1 年次以上とする。

2018 年度カリキュラムの一部改定**1. 学科目の新設**

- (1) 環境政治(2 単位)を新設する。配当年次は 2 年次以上とする。

新設された科目はいずれも, 法学科については選択科目(法学科 B)区分, 国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 B)区分, 政治学科については選択科目(政治学科 B)区分として扱う。